

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 令和8年5月8日				
ほっこりNext						
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		フェンスを設置し、安全に活動ができる庭がある。	日々の安全点検を怠らない。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		学生のスタッフを配置し、活発に活動や運動を行っている。	職員体制に余裕をもたせることで、お子さんとの関わりを増やす。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		発達支援室、食堂、庭、静養室と用途に合わせた環境を設置。	庭を活用し、屋外で自由に活動できる強みを伸ばす。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		安全面の配慮を欠かさず、物の設置なども工夫しています。	清潔を維持していく。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		静養室、庭など活動に合わせ、自由に使用できる。	意思表示が苦手なお子さんの、気持ちの汲み取りを逃さないようにする。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		毎朝、朝礼にて意見交換を行う。	事業所の方針を明確にして、職員の足並みを揃える。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者の自己評価の結果を全職員が把握できるように、会議を設けている。	自己評価以外でも、定期的に保護者の意見の汲み取りを行う。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎朝、朝礼にて意見交換を行う。	従業者が意見をだしやすいように、個別での面談を実施する。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	外部の評価期間など調べているが、実際取り入れまでには至っていない。	貝塚市内放課後等デイサービス連絡会において、他事業所からの評価を受けることも検討していく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		研修の受講料補助の制度を設けている。	研修で得た情報をとりまとめ、ICTを活用した情報の振り返りを、いつでも全職員が簡易にできるようにする。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		定期的に見直し、更新を行っている。	支援プログラムの質を高めていく。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		全職員の意見、気付きを取り入れている。	的確なアセスメント、情報整理を行えるように専門性を高める。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		個別支援作成会議を行っている。	お子さんの最善の利益について、職員間でより的確に捉えていく。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		ICTを活用し、支援前に振り返りを行える。	個別支援計画書の質を高めていく。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		WISCなど発達検査結果をご家族から提供していただいている。	日々の行動観察、集団活動の中での対人関係、パニックの原因、得意・不得意な動作などを継続的に記録します。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		項目ごとに作成している。また地域支援では、貝塚市連絡会を通し、他事業所のお子さんとの交流の機会を設けている。	各項目をより具体的に成功体験をつめる内容にしていく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		季節の行事なども欠かさず行っている。	時代に合わせ、活動内容も最新のものを取り入れる。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		新しい体験を大切にしている。	中高生対象の事業所である為、作業体験など、将来の選択肢が増える活動を増やしていく。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		関わりが苦手なお子さんも、負担なく集団活動に参加できる配慮を行っている。	繋がりが増える工夫をしていく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援前にお打ち合わせは欠かさず行っている。	目標やねらいを明確にする。

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		振り返りだけでなく、ライフステージ、行事や季節の変わり目など予測、予防に力を入れている。	事前に、把握できる変化に気づき、様々な事象に柔軟に対応ができる。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援記録の振り返りを定期的に行う。また、支援計画、発達の5領域において、どの項目支援を行ったかを記載している。	客観的、的確に記録をとる。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		6ヶ月に1度だけでなく、支援の変更毎に計画書の更新を行っている。	お子さん、ご家族へ支援の変更を柔軟に行える周知を行う。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	○		自己決定の育みに力を入れている。	4つの基本活動を、従業者へ周知する。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		発語がないお子さんでも、意思表示できるように、幅広く絵カードを取り入れている。	個別での自己決定の育みの時間を計画的行う。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		管理者や児童発達管理責任者だけでなく、児童指導員の参加を大切にしている。また、半年間の様子をとりまとめ、関係機関に共有を図っている。	お子さん自身の参加できるように会議の設定を行う。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		事業所の提携先の医療機関がある。	事業所側から積極的に連携をとる姿勢を高めていく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		情報提供、収集を積極的に行っている。学校との連絡先の共有をしている。	密に連携をとれる体制を確保したい。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		事業所側より、アポイントをとり見学や引継ぎの機会を設けている。	貝塚市連絡会での事業所引継ぎシートを活用する。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		お子さんの強みに重点をおいて引き継ぎを行う。	貝塚市連絡会での事業所引継ぎシートを活用する。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		機関支援の活用をしている。	外部のスーパーバイズの意見を積極的に取り入れる。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		地域交流スペースを設けて、無料塾の開催、また、地域の子ども食堂を利用している。	地域の児童クラブとの接点を設け、交流を図る。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		貝塚市内児童発達支援、放課後等デイサービス連絡に参加。ボランティアフェスティバルへの参加している。	参加の部会を増やしていく。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		個人で判断せず、職員全体で状況や課題を検討している。	事業所側の意向と、保護者の意向と照らし合わせ、共通理解を深めていく。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		個別面談には、柔軟に応じているが、研修の開催には至っていない。	専門性を高め、研修の機会を設ける。また、事業所内研修だけでなく、外部の研修の周知も行う。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		重要事項説明書の更新も行っている。	契約時間が長時間となる為、家族の負担を軽減できる方法を検討していく。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		初期アセスメントでは、家族の受け入れや、お子さんのライフステージを配慮しながら聴き取りを行う。	様々なケースに対応できるように、専門性を高めていく。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		計画書の振り返り、達成状況の確認も欠かさず行っている。	選択肢や活躍の幅が広がる計画書を作成する。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		モニタリングだけでなく、相談の受付を行っている。	ご家族からの表出を待つだけでなく、事業所からの定期的な聴き取りを行う。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○		保護者会はないが、地域の参加イベントへの周知、また法人内のフェスティバルを開催。交流の場を設けている。	保護者同士の交流の機会を増やしていく。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情を受け付け、届け出も行う。	苦情になる前に、意見の聴き取りに力を入れる。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		Instagramで活動内容を発信している。	支援内容など、外部へ向けて発信も行いたい。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		定期的に個人情報の扱いについて、周知を行っている。	不手際がないように務める。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		PECSの研修を職員が受講して、取り入れている。視覚的に把握できるように工夫している。	言葉、紙媒体だけでなく、動画などで伝える手法も検討していく。

	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		法人でのフェスティバルの開催。また、地域児童向けの無料塾の開催をしている。	こども食堂の開催を検討中。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各研修の演習を行っている。	あらゆる事態を想定し、日頃から備える。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		福祉避難所の協定先に指定されている。	避難路など日常の点検を欠かさず行う。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		アセスメントシートを作成し、聴き逃しがないようにしている。	情報の振り返り、確認を欠かさず行う。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		リストアップし、給食やおやつの際、毎回確認がてきている。	医師の指示所を保持していない場合もあるので、指示書の依頼をしていく。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		月に1度の会議の際、安全計画にそって議題を選出している。	地域の遊具の安全確認まで手がとどくようにする。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		○	安全計画の策定、見直し、改善を行っている。	安全計画の取り組み内容を周知していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		検討会では、実際に起きたヒヤリの共有を行う。	予防に力を入れて、職員の気付きを大切にすする。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		令和7年度、障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修を受講。事業所内研修に反映している。	虐待防止措置の意識を高めていく。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		やむを得ず身体拘束を行う場合は、三原則＋4を必ず行う。	身体拘束適正化委員での啓発に力をいれていく。	